

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

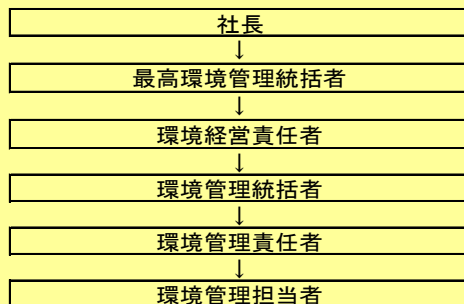
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2026 年 6 月 30 日	
明石市長 殿	
提出者 住 所 兵庫県明石市川崎町1番1号	
氏 名 (法人にあつては名称及び代表者の氏名) 川崎重工業株式会社 明石事業所長 中村 啓	
電話番号 078-921-1846	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	川崎重工業株式会社 明石工場
事 業 場 の 所 在 地	兵庫県明石市川崎町1番1号
計 画 期 間	2025年4月1日から2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	2512 蒸気機関・タービン・水力タービン製造業、2694 ロボット製造業、3134 船用機関製造業、3142 航空機用原動機製造業
② 事 業 の 規 模	製品出荷額 7,680,460万円 (2024年実績)
③ 従 業 員 数	2,700人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1, 1-2のとおり

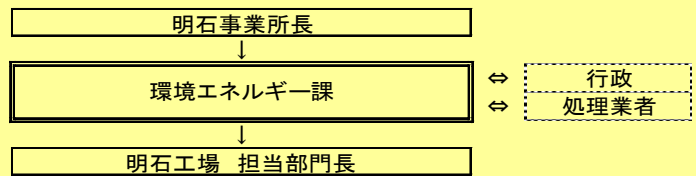
産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

全社における環境管理組織



明石工場における環境管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	排 出 量	
	(これまでに実施した取組) ゼロエミッションへの積極的な取り組みを行っている。	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	排 出 量	
	(今後実施する予定の取組) 直接最終処分率1%以下になるように努める。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する産業廃棄物には各々廃棄場所を指定し、他の廃棄物と混合しないように保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の分別を維持し、更なる再生利用に繋げていきたい。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら再生利用を行っ た産業廃棄物の量	
	（これまでに実施した取組） 	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組) 汚泥に関しては、高効率の脱水機を導入し、脱水汚泥の減量を行う。	
②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量 する産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組) 維持管理の徹底。	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行っ た産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
	—	
	②計画	【目 標】
産業廃棄物の種類		別紙2のとおり
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		
(今後実施する予定の取組)		
—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(年度)実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者 への処理委託量	
	再生利用業者への 処理委託量	
	認定熱回収業者へ の処理委託量	
	認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	
	(これまでに実施した取組)	
	産廃処理業者と委託契約を締結する場合は、社内規程に基づき事前に現地視察を行 い書類として記録、委託後も定期的に現地視察し確認を行った。	

(第5面)

②計画	【目 標】	
	産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	全処理委託量	
	優良認定処理業者への処理委託量	
	再生利用業者への処理委託量	
	認定熱回収業者への処理委託量	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	(今後実施する予定の取組)	
	引き続き定期的に現地視察を行い、適正処理に努める。	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

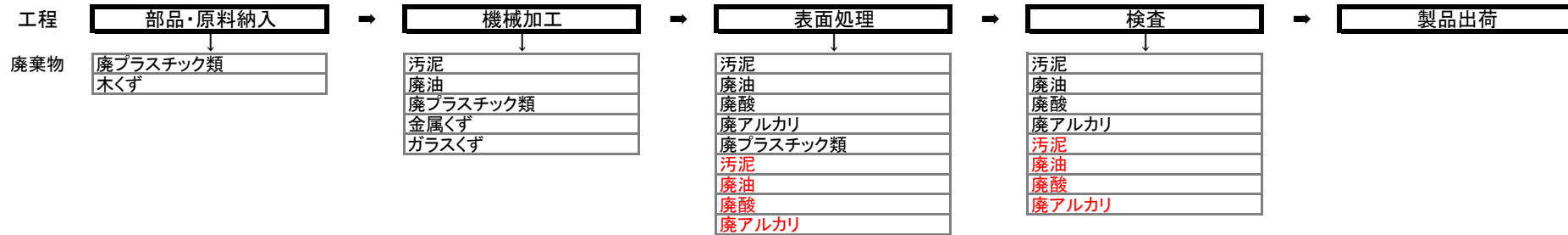
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④産業廃棄物の一連の処理の工程【発生工程】

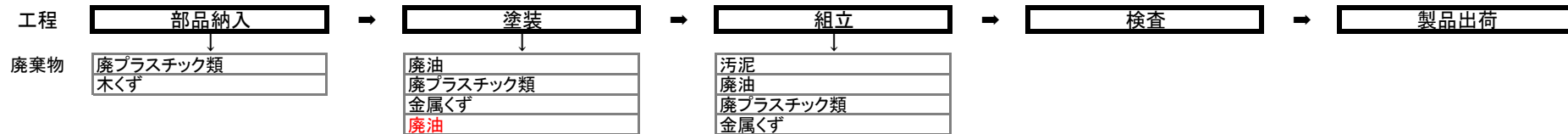
黒字…普通産廃

赤字…特管産廃

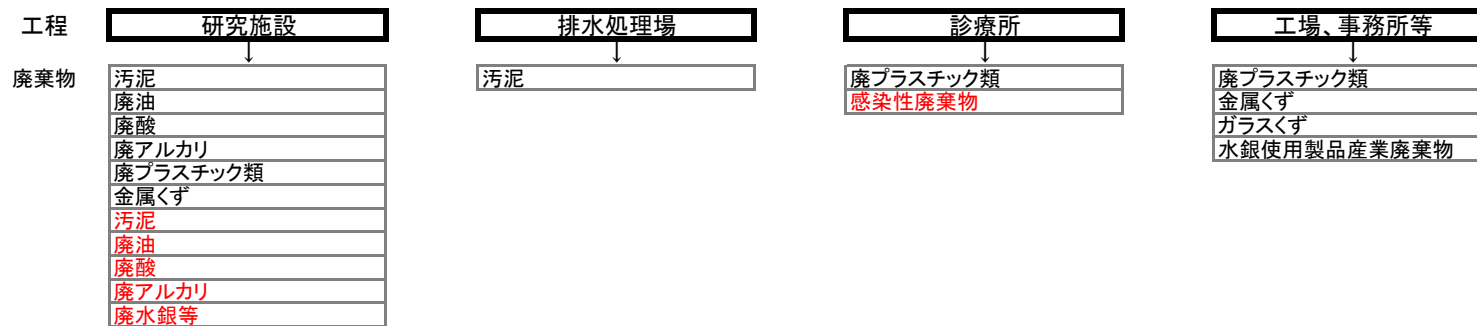
ジェットエンジン、ガスタービン製造工程



産業用ロボット製造工程



製造外工程



当該事業場において現に行っている事業に関する事項
④産業廃棄物の一連の処理の工程【処理フロー】

廃棄物の種類		中間処理		最終処分または再資源化の方法
汚泥	⇒	焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	金属原料化处理	⇒	金属原料化
	⇒	セメント原料化处理	⇒	セメント原料化
	⇒	混合 焼却	⇒	セメント原料化
	⇒	脱水	⇒	セメント原料化
	⇒	混練・乾燥	⇒	セメント原料化
	⇒	焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	コンクリート固化	⇒	管理型最終処分
廃油	⇒	焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	蒸留	⇒	再製品化
	⇒	焼却	⇒	製鉄原料化
	⇒	油水分離 混合 焼却	⇒	セメント原料化
	⇒	焼却	⇒	セメント原料化
	⇒	油水分離 脱水	⇒	セメント原料化
	⇒	エマルジョン燃料化	⇒	エマルジョン燃料化
	⇒	焼却	⇒	管理型最終処分
廃酸	⇒	中和 凝集沈殿	⇒	セメント原料化
	⇒	中和 脱水	⇒	セメント原料化
	⇒	中和 脱水 焼却	⇒	管理型最終処分
廃アルカリ	⇒	焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	中和 凝集沈殿	⇒	セメント原料化
	⇒	中和 脱水	⇒	セメント原料化
	⇒	中和 脱水 焼却	⇒	管理型最終処分
廃プラスチック類	⇒	焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	破碎・選別	⇒	原料再生
	⇒	セメント原料化处理	⇒	セメント原料化
	⇒	選別・破碎	⇒	路盤材原料化orセメント原料化
	⇒	破碎 減容固化	⇒	RPF燃料化
	⇒	混合 焼却	⇒	セメント原料化
	⇒	破碎 減容固化	⇒	管理型最終処分
	⇒	焼却	⇒	管理型最終処分
木くず	⇒	破碎	⇒	製紙原料化orチップ燃料化
金属くず	⇒	※中間処理なし(到着時有効物)	⇒	原料再生
	⇒	破碎・選別	⇒	鉄鋼原料化
	⇒	熔融	⇒	鉄鋼原料化
	⇒	真空加熱	⇒	原料再生
	⇒	破碎・選別	⇒	管理型最終処分
ガラスくず	⇒	※中間処理なし(専ら物)	⇒	原料再生
	⇒	焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	混練・乾燥	⇒	セメント原料化
	⇒	破碎	⇒	骨材原料化
	⇒	破碎・選別	⇒	路盤材原料化
	⇒	選別・破碎	⇒	安定型最終処分
	⇒	破碎	⇒	安定型最終処分
	⇒		⇒	管理型最終処分
水銀使用製品産業廃棄物	⇒	破碎 選別	⇒	再製品化
	⇒	焙焼	⇒	再製品化
	⇒	破碎・水銀回収	⇒	再製品化
	⇒	破碎・水銀回収	⇒	安定型最終処分

産業廃棄物処理計画書に係る早見表(第2面～第5面)

現状:前年度実績量
計画:今年度計画量

単位:t/年

	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
番号	①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
0200汚泥	1092	1081.1	0	0.0	0	0.0	676	669.2	0	0.0	417	412.8	417	412.8	143	141.6	148	146.5	0	0.0
0300廃油	593	587.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	592	586.1	592	586.1	146	144.5	315	311.9	0	0.0
0400廃酸	3.7	3.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3.7	3.7	3.7	3.7	1.4	1.4	0.1	0.1	0	0.0
0500廃アルカリ	174	172.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	174	172.3	165	163.4	70	69.3	13	12.9	0	0.0
0600廃プラスチック類	196	194.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	196	194.0	196	194.0	174	172.3	24	23.8	0	0.0
0800木くず	132	130.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	132	130.7	132	130.7	132	130.7	0	0.0	0	0.0
1200金属くず	72	71.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	17	16.8	15	14.9	16	15.8	0.1	0.1	0	0.0
1300ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	14	13.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	14	13.9	10	9.9	14	13.9	0	0.0	0	0.0
2500水銀使用製品産業廃棄物	1.5	1.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	0	0.0	0	0.0
合計	2278.2	2255.4	0	0	0	0	676.0	669.2	0	0	1547.2	1531.7	1532.2	1516.9	697.9	690.9	500.2	495.2	0.0	0.0

※番号とは産業廃棄物処理計画実施状況報告書第2面のもの。